

農林水産商工常任委員会資料

(平成25年12月13日)

項目	ページ
1 「平成25年度鳥取県経済・雇用対策緊急会議」の開催結果について 【商工政策課】……………1	1
2 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について 【経済産業総室(通商物流室)】……………2	2
3 年末相談窓口の開設について 【雇用人材総室(労働政策室・就業支援室)、 経済産業総室(経営支援室)】……………4	4
4 緊急雇用創出事業の平成25年度の追加執行状況について(11/30現在) 【雇用人材総室(就業支援室)】……………5	5
5 鳥取県・岡山県共同での首都圏アンテナショップの開設について 【市場開拓課】……………7	7

「平成25年度鳥取県経済・雇用対策緊急会議」の開催結果について

平成25年12月13日
商工政策課

県内で発生している大型の事業所閉鎖並びに国の補正予算等を踏まえて、関係機関との情報共有と今後の対応について意見交換を行うため下記のとおり緊急会議を開催し、出席者に対し、今後の経済・雇用対策や消費税増税に伴う景気の腰折れ対策等に協力と支援をお願いした。県としても、今回の意見を当初予算等で反映させるよう検討する。

記

1 日時 平成25年12月9日(月) 午後1時45分から午後2時45分まで

2 場所 ホテルモナーク鳥取 仁風の間 (鳥取市永楽温泉町403)

3 議題

- (1) 最近の県内の経済・雇用情勢について
- (2) 国の平成25年度補正予算及び経済対策(消費税増税対策含む)等に対する今後の対応について
- (3) 意見交換

4 出席機関 (19名)

経済団体(3)	鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会
農業団体(1)	鳥取県農業協同組合中央会
金融機関(4)	鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取県信用金庫協会、鳥取県信用保証協会
県内企業(2)	(株)人形のはなふさ、(株)サカモト
行政機関(1)	鳥取労働局
ワザパー(2)	(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構
鳥取県(6)	知事、商工労働部、未来づくり推進局、農林水産部、県土整備部、生活環境部

5 主な意見

〔経済対策関係〕

- ・国のものづくり補助金が補正予算(案)で増額された。使いやすいものになることを期待する。
- ・後継者問題に危機意識を持つ企業が多い。事業継承や人材育成の支援が必要である。
- ・法認定の経営革新では、補助金交付で終わらないよう、その後のフォローアップが重要である。
- ・内需型企業の誘致、立地補助金の充実が有効である。立地済み誘致企業との情報連絡会開催を提案する。
- ・人口減少を考慮すると現在は順調な事業者の早期の経営力強化に係る支援の取組が必要である。
- ・保証協会としても新たに経営改善サポート保証(特例的な保証枠の拡大)を活用して事業再生を支援したい。
- ・県西部では、地域応援ファンドを組成し事業再生等に取り組んでいる。
- ・有効求人倍率が直近0.94と改善しているが、正職員の求人倍率は低いため雇用の質を高める取組が重要である。

〔消費税増税関係〕

- ・全業種の売上げが前年比プラスと景気に明るさあり。消費税率引上げに対しては景気の腰折れにならぬよう公共工事の継続的な発注や増税対策のための支援員の確保を要望する。
- ・製造業に比べ、小売業では消費者と対面する関係上、消費税の価格転嫁が難しい。
- ・消費税率10%に引き上げ時には軽減税率の適用を希望する。また、農業政策が様変わりするが、飼料用や加工用の米づくりで対応予定であり、出口(販売先)対策に協力をいただきたい。

環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成25年12月13日
経済産業総室通商物流室

1 運航スケジュールの変更について

11月25日から来年3月1日までの間、厳寒期におけるウラジオストク港での船舶の凍結被害等を回避するため、ウラジオストク港での停泊を2泊から1泊とする冬季スケジュールに変更となった。

また、年末年始にかけて、初日の出ツアーなどを実施するため、東海～境港を連続二往復する特別スケジュールにより運航される。

■冬季スケジュール

【平成25年11月25日(月)～平成26年3月1日(土)】

	日	月	火	水	木	金	土
入港	9:00 東海		14:00 ウラジオストク		11:00 東海	9:00 境港	
出港		14:00 東海		14:00 ウラジオストク	18:00 東海		19:00 境港

- ・ウラジオストク港での停泊を現行2日から1日とし、東海港での停泊を1日設ける。
- ・週2航次(境港～東海港：1航次、東海港～ウラジオストク港：1航次)の運航は変更なし。
- ・境港の寄港スケジュール(金曜日入港、土曜日出港)は変更なし。

夏季スケジュール

【～平成25年11月24日(日)】

	日	月	火	水	木	金	土
入港	9:00 東海	14:00 ウラジオストク			10:00 東海	9:00 境港	
出港	14:00 東海			14:00 ウラジオストク	18:00 東海		19:00 境港

■年末年始特別スケジュール

【平成25年12月22日(日)～平成26年1月2日(木)】

	12/22(日)	12/23(月)	12/24(火)	12/25(水)	12/26(木)	12/27(金)	12/28(土)
入港	9:00 東海	15:00 ウラジオストク		11:00 東海	9:00 境港		9:00 東海
出港	14:00 東海		15:00 ウラジオストク	18:00 東海		19:00 境港	14:00 東海

	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)	1/2(木)	1/3(金)	1/4(土)
入港	15:00 ウラジオストク		10:00 東海	9:00 境港	11:00 東海	9:00 境港	
出港		14:00 ウラジオストク	18:00 東海	19:00 境港	18:00 東海		19:00 境港

- ・12月22日の週は、境港～東海港の寄港日を1日前倒しし、木曜日(12/26)入港、金曜日(12/27)出港となる。
- ・12月29日の週は、境港～東海港は週2航次となり、水曜日(1/1)入出港1便が増便となる。

2 航路に関する最近の動き

- ・境港駅を經由する鳥取駅・倉吉駅行のリムジンバスに加え、11月8日(金)より県と境港市の連携のもと、境港国際旅客ターミナル～境港駅間の無料シャトルバスの運行を再開し、個人旅行者向けの二次交通の充実を図った。
- ・DBS航路の優位性である定時性、小口貨物輸送等を活用した中国渤海エリア「定時・小口輸送サービス」を利用する企業が増加しており、新たな物流ルートへの定着に繋がりがつつある。
- ・11月27日(金)に松江市で「境港利用促進懇談会」(主催：境港貿易振興会)を開催し、山陰の企業等に環日本海貨客船航路をはじめ境港の利用促進を呼び掛けた。
- ・11月の韓口首脳会談で締結されたビザ免除に関する協定により、来年1月1日から両国民がビザなしで最大60日間の滞在が可能となり、韓口間の旅客利用の増加が見込まれる。

3 境港における利用状況(境港管理組合の暫定集計)

- ・2013年(1月～11月末)の境港～東海間の旅客数は、前年同期に比べ、△5.6%、△1,333人減少した。利用者の国籍は、韓国人が92.8%となり、依然として高い比率を占めている。
- ・2013年(1月～11月末)の境港の取扱貨物量は、前年同期に比べ、10.0%、833トン増加した。

■旅客実績

区分	運航回数	延べ乗客数	1便当たり 平均乗客数	乗客国別内訳			
				韓国	日本	ロシア	その他
2012年	50航次	25,388人	254人	22,883人 (90.1%)	747人 (2.9%)	1,365人 (5.4%)	393人 (1.6%)
2013年	45航次	22,500人	250人	20,882人 (92.8%)	547人 (2.4%)	671人 (3.0%)	400人 (1.8%)

※2013年は11月末まで

■貨物実績

区分	運航回数	境港での貨物実績				1便当たり 平均貨物量 (トン数)
		コンテナ貨物		バルク貨物	合計トン数	
		(TEUベース)	(トンベース)			
2012年	50航次	608TEU	3,651ft	5,272ft	8,923ft	89.2ft
2013年	45航次	525TEU	2,935ft	6,201ft	9,136ft	101.5ft

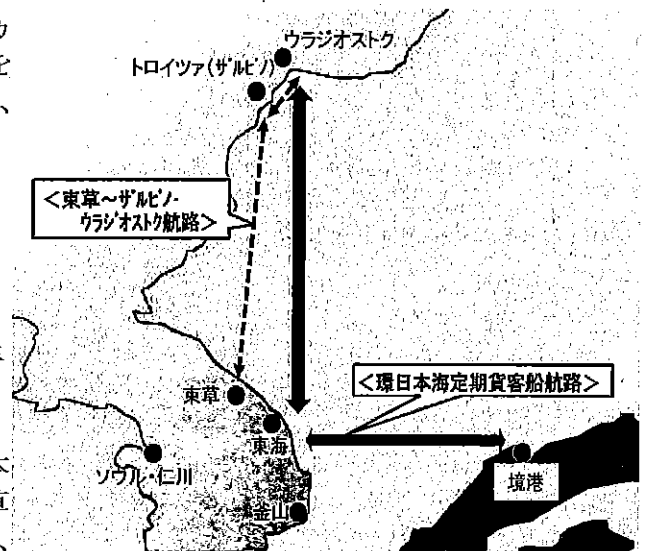
※2013年は11月末まで

※1TEUは、20フィートコンテナ1個を表す単位

※トンの単位としているft(フート)とは、容積1.113m³(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量または容積の何れか大なる方を採用する換算方式

4 航路全体の利用状況 (韓国東海市の暫定集計)

- 平成25年11月30日現在、就航以来4年5カ月間に、境港～東海及び東海～ウラジオストクを504往復運航、延べ195,770人が利用し、1往復当たりの平均旅客数は388人となった。
- 2013年(1月～11月末)の旅客数は、前年同期に比べ、航路全体で△12.5%、△5,807人減少した。就航以来の利用者の国籍は、韓国人が63.7%、ロシア人29.2%、日本人が4.8%、その他が2.3%となった。
- 2013年(1月～11月末)の貨物量は、前年同期に比べ、航路全体で△38.5%、△12,800トン減少した。
- 旅客、貨物とも前年同期より減少した要因は、本年3月にステナデアライン(株)が運航する東草～ザルビノ・ウラジオストク航路が就航したこと、ウラジオストクでのAPEC終了後の需要が一服したこと、昨秋から仁川～ウラジオストク間の定期航空便が増便されたこと等が要因と推定される。



<参考：就航以来の運航実績(2009年6月29日～2013年11月30日)>

※韓国東海市まとめ

区分	境港～東海(貨物・旅客の両方含む)	東海～ウラジオ
総合計 504往復	281往復	223往復
旅客数	115,032人	80,738人
貨物量	26,818ト	8,663ト
うち2013年1月～11月30日 89往復	45往復	44往復
旅客数	22,047人	18,301人
貨物量	7,060ト	1,347ト
2013年1月～6月 47往復	23往復	24往復
旅客数	13,483人	8,726人
貨物量	3,242ト	9,436ト
2013年7月～11月 42往復	22往復	20往復
旅客数	8,564人	9,575人
貨物量	3,818ト	3,911ト

※貨物量のト数は貨物の重量を単純加算したもの。また、旅客の携帯車両、活魚車などの重量は含まない。

年末相談窓口の開設について

平成25年12月13日
 福祉保健課
 くらしの安心局住宅政策課
 雇用人材総室労働政策室
 // 就業支援室
 経済産業総室経営支援室

会社を離職された方、求職中の方、生活に困窮されている方、資金繰りでお悩みの中小企業の方などを対象に、年末相談窓口を開設する。

1 期 日

平成25年12月28日(土)・29日(日) 8:30～17:15

2 場所及び相談内容

場 所	相談内容
○鳥取市役所駅南庁舎 (鳥取市、鳥取県社会福祉協議会、パーソナルサポートセンター(※)と共同で実施) ○中部総合事務所 ○西部総合事務所 (鳥取県社会福祉協議会と共同で実施)	○求職中の方 職業に関する相談(技術人材バンクの登録相談を含む)
	○生活に困窮している方 生活福祉資金貸付等の相談、生活保護の相談
	○お住まいにお困りの方 公営住宅の入居相談・情報提供
	○資金繰りでお悩みの中小企業の方 中小企業向け制度融資の案内

(※) 鳥取県社会福祉協議会が県から委託を受けて、東部圏域を対象地域として本年11月25日に開設。就職、債務、生活費等生活困窮者の相談を受け、各市町や市町社協と連携をしながら個別支援を実施。

3 その他

国による「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会」との共同開催に向けて12月下旬を目途に期日、場所及び相談内容について調整中。

【参考】昨年度までの実施状況(相談件数)

	H20	H21	H22	H23	H24(相談者数14人)						
					職業	生活福祉 資金等	生活 保護	住宅	制度 融資	その他	計
県庁	12	26	18	22	3	1	2	2	0	1	9
中部総合 事務所	4	2	1	10	0	1	1	0	0	0	2
西部総合 事務所	5	24	7	10	0	2	0	4	2	0	8
計	21	52	26	42	3	4	3	6	2	1	19

緊急雇用創出事業の平成25年度の追加執行状況について（11/30現在）

平成25年12月13日
雇用人材総室
就業支援室

緊急雇用創出事業の今年度の県事業予備枠を活用して追加実施することとなった事業の状況については、下記及び別紙のとおりです。

記

単位：千円

事業名	25予算額 ①	①のうち 県事業額 ②	②のうち 予備枠 ③	報告済額 ④	今回報告 ⑤	合計 ⑥ =(④+⑤)	予備枠 残額 ③-⑥
重点分野雇用創出事業	1,710,874	895,874	105,748	47,182	13,133	60,315	45,433
起業支援型地域雇用創造事業	900,000	700,000	700,000	587,819	11,264	599,083	100,917
計	2,610,874	1,595,874	805,748	635,001	24,397	659,398	146,350

※予算額から県事業額を除いた残りは、市町村補助事業として実施するもの。

<参考>

○重点分野雇用創出事業（平成25年度末で終了）

重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用等）の一時的な雇用機会の創出を図る事業。

○起業支援型地域雇用創造事業（平成25年度末で終了。ただし平成25年度までに開始した事業については平成26年度末まで実施可）

緊急雇用創出事業のうち、失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は短期の機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業であって、地域に根ざした事業の起業等に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の継続が期待される事業。

1 平成25年度緊急雇用創出事業予備枠の執行状況
(9月11日～11月30日に追加決定した事業)

(1) 重点分野雇用創出事業

所属名	事業名	雇用創出人数(人)	事業費(千円)	左のうち人件費(千円)	事業内容
税務課 (東部県税事務所)	自動車税に係る運輸支局職権抹消登録促進事業	1	702	602	自動車税に係る自動車の陸運支局職権抹消登録事務再開に伴う、解体証明・ナンバープレート返納書等の調査・資料作成業務
税務課 (中部県税事務所)	自動車税に係る運輸支局職権抹消登録促進事業	1	702	602	自動車税に係る自動車の陸運支局職権抹消登録事務再開に伴う、解体証明・ナンバープレート返納書等の調査・資料作成業務
税務課 (西部県税事務所)	自動車税に係る運輸支局職権抹消登録促進事業	1	702	602	自動車税に係る自動車の陸運支局職権抹消登録事務再開に伴う、解体証明・ナンバープレート返納書等の調査・資料作成業務
交通政策課	国内航空便利用促進事業	1	1,492	752	県内空港羽田便利用者の発掘、拡大を図るため、新たに専門スタッフを雇用し、各分野における国内利用者への支援を行う「鳥取県内国内便エアサポート支援」の創設及び空港サポートクラブ制度開始等を通じた潜在的利用者の発掘と恒常的な航空利用促進を図る。
文化政策課	尾崎放哉の魅力再発見・発信事業	1	3,394	1,701	平成26年度に生誕130周年を迎える鳥取県出身の自由律俳人尾崎放哉への顕彰気運を高め、「ゆかりの地」としての魅力を発信するため、各種イベント(フォーラム、企画展示)を開催するほか、ゆかりの地をめぐるマップを作成する。
環境立県推進課	とっとりCO2ダイエット作戦フォローアップ事業	1	1,636	818	協賛店舗のフォローアップを中心に事業展開を図り、協賛店舗の要望や意見のとりまとめや啓発業務、HPの管理等を充実し、協賛店舗の協力の元でCO2削減の機運を高める。
水産課	漁業就業者支援体制強化事業	2	1,828	1,635	平成26年度から大幅な見直しを検討している漁業就業者確保総合対策事業について漁業体験カリキュラムの作成や、就業希望者へのよりきめ細かな対応を行い、積極的な漁業就業希望者の受け入れを図るため、新たに2名を配置し体制を強化する。
警察本部	職員安否確認・招集システム用データ管理事業	1	544	544	職員安否確認・招集システムについては、平成25年10月から運用開始しているところであるが、想定される非常招集の事業ごとに電子メール送信先のグループ分けを行うなど、より使いやすい管理を行う。
警察本部	交通信号機管理システムデータ入力事業	1	907	907	約1,300基の交通信号機の設置年月日等の基本データを管理している交通信号機管理システムに、新たに機器の製造年月、製造メーカー等を追加し、信号機更新の計画的な推進を図る。
図書館	図書館サービス発信力強化事業	1	1,226	1,226	図書館の有益な使い方や情報を、ホームページやソーシャルメディア、各種印刷物やパネル等によりわかりやすくタイムリーに発信し、県民の方に対して継続的・計画的かつ積極的なアプローチをすることにより、図書館の資料や情報の最大限の有効活用を図る。
今回報告分計		11	13,133	9,389	

(2) 起業支援型地域雇用創出事業

所属名	事業名	雇用創出人数(人)	事業費(千円)	左のうち人件費(千円)	事業内容
環境立県推進課	とっとり次世代エネルギーパーク中核施設整備事業	4	11,264	6,100	県内各所に多数導入されている再生可能エネルギー施設やその関連施設をネットワーク化し、県域全体を一つのエネルギーパークとして位置づける「とっとり次世代エネルギーパーク」を計画。大規模太陽光発電所ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク(米子市崎津地内)のガイダンス施設「とっとり自然環境館」を中核施設とするため、エネルギーパークガイドの人材育成及び環境情報発信拠点の整備を行う。
今回報告分計		4	11,264	6,100	

鳥取県・岡山県共同での首都圏アンテナショップの開設について

平成25年12月13日

市場開拓課

東京アンテナショップについて、鳥取県では、平成20年に店舗を設置し一定の成果を上げてきているが、その拡張や機能強化について検討してきました。また、岡山県では、本年度から首都圏におけるアンテナショップ設置にかかる調査事業を実施して、検討を進めてきました。

この度、地方の産業力強化や物産販売の全国展開を目指し、両県共同で首都圏にアンテナショップを展開することが基本合意に至ったため、下記のとおり両県知事による記者発表をしました。

記

- 1 記者発表の日時 平成25年12月4日(水)17:15～17:40
- 2 記者発表の場所 東京都千代田区河田町 都道府県会館4階407会議室
- 3 出席者 平井 伸治 鳥取県知事
伊原木隆太 岡山県知事

4 記者発表の内容

(1) 設置の趣旨・目的

- 首都圏の消費者に、山陰と山陽の異なる気候風土や歴史文化に培われた両県産の特色ある食材・食品その他の特産品を一堂に展示・紹介することにより、相乗的に顧客満足度の向上と産地側のアピール力向上を図る。
- アンテナショップを首都圏における両県産品や観光、移住等に関する総合的な情報受発信の拠点として活用し、観光客入込数の増加や県産品の販路拡大、I J Uターンの促進等に資する。

(2) 設置場所(調整中)

新橋センタープレイス 1階・2階(941㎡)
東京都港区新橋一丁目11番1号

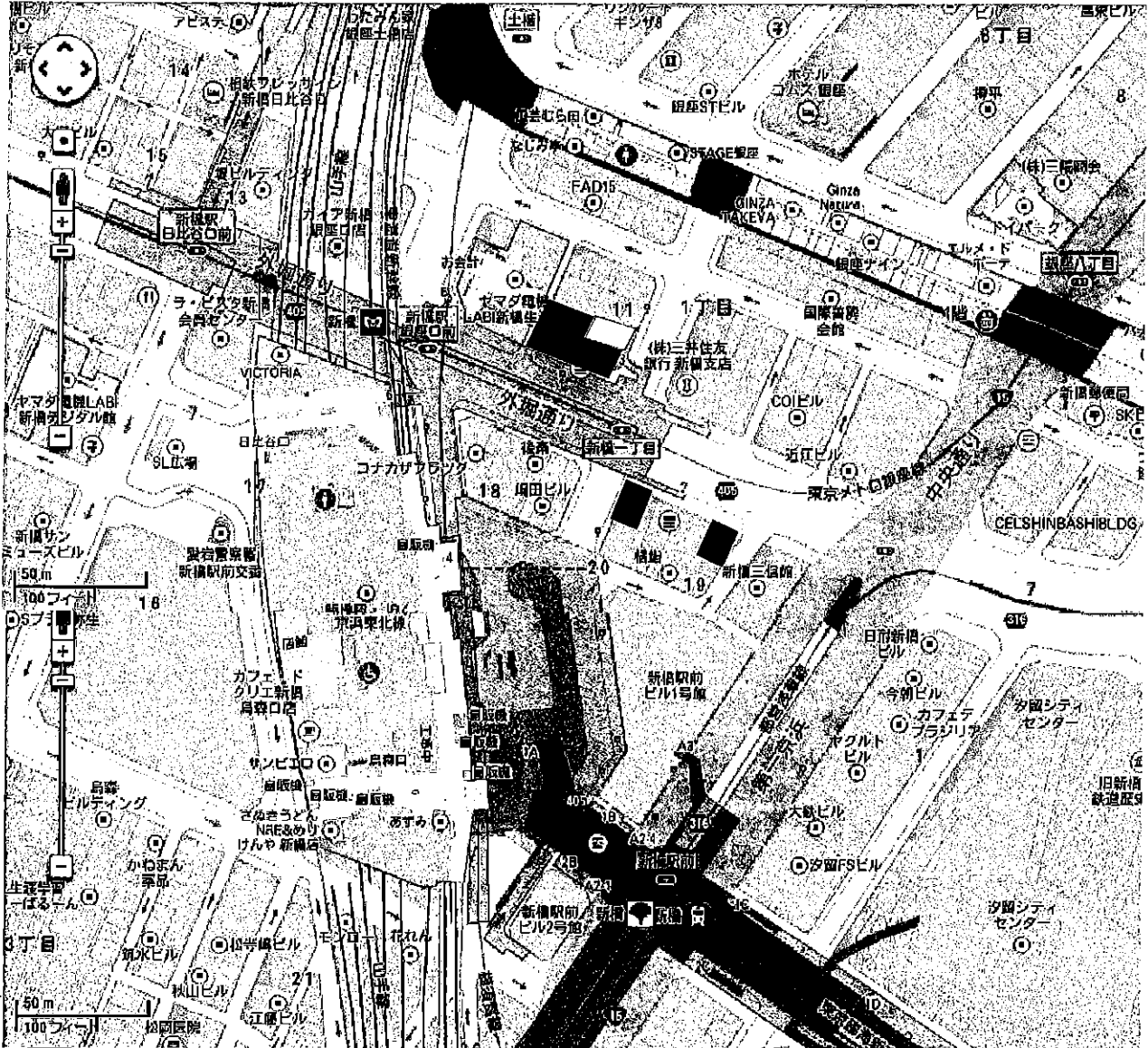
(3) 主な機能

- ①物販店舗の設置
両県の優れた食材・食品、その他の特産品の個性・魅力を展示・紹介・販売する。
- ②飲食店舗の設置
両県の地酒や県産食材・食品で作った軽飲食物を提供する。
- ③催事スペースの設置
両県の事業者や市町村、関係団体等が、それぞれの物産の製作実演や試食販売、独自の文化・芸能の公演、観光や移住に関するイベント等を開催する。
- ④観光・移住コーナーの設置
両県の観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等を行う。
- ⑤ビジネスセンターの開設
両県企業の首都圏における情報収集や販路開拓などを支援するため、各企業に活動拠点を提供する。

(4) その他

- 基本的な経費(敷金、賃料、内装改修費等)は、原則として両県で折半する。
- 施設の全体調整を行うため、両県合同の運営協議会を速やかに組織し、来年度後半の開設を目指す。

【参考：位置図】



■ 共同アンテナショップ（鳥取県・岡山県）

■ 食のみやこ鳥取プラザ

■ せとうち旬彩館（香川県・愛媛県）



【JR新橋駅前から】



【せとうち旬彩館前から】